

株 主 各 位

東京都千代田区平河町一丁目2番10号
日本テクノ・ラボ株式会社
代表取締役社長 松 村 泳 成

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都千代田区平河町一丁目2番10号
平河町第一生命ビル5階 当社本社 セミナールーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第30期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告
および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役3名選任の件
第2号議案 補欠取締役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ntl.co.jp/>）において掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は、顧客の製品運用を支援することにより既存顧客との信頼関係を強化し、また、製品の品質及び機能を向上させることにより新規ユーザーを獲得すべく営業活動を行なっておりました。

当社の売上は、大別して、商品売上および製品&サービス売上により構成され、さらに、製品&サービス売上は、製品売上、受託開発売上および保守売上により構成されます。

当事業年度におきましては、前事業年度と比較し、受託開発売上高および保守売上高が増加しましたが、商品売上高、製品売上高が減少したことにより、減収減益となりました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高は557,988千円（前期比4.6%減）、営業利益は2,578千円（前期比90.7%減）、経常利益は10,009千円（前期比74.0%減）、当期純利益は6,126千円（前期比80.3%減）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

事業区別	売上高	セグメント利益
イメージング&プリンタコントローラ事業	156,055千円	55,385千円
ストレージソリューション事業	37,462千円	△29,342千円
セキュリティ事業	331,411千円	92,308千円
ビジネスソリューション事業	33,058千円	8,897千円
合計	557,988千円	127,249千円

(注)上記の金額には、消費税等は含めておりません。

(イメージング&プリンタコントローラ事業)

当事業におきましては、主に産業用インクジェット・プリンタ用制御ソフトウェア、広巾長尺プロッタ用制御ソフトウェア、ポストスクリプト・ラスターライザの開発、販売および保守業務を行っております。

当事業年度におきましては、前事業年度と比較し、受託開発売上高および保守売上高が増加しましたが、製品売上高が減少したことにより、減収減益となりました。

その結果、売上高は156,055千円（前期比21.1%減）、利益は55,385千円（前期比30.3%減）となりました。

（ストレージソリューション事業）

当事業におきましては、主に可搬型記憶媒体システムの開発、販売および保守業務を行なっております。

当事業年度におきましては、前事業年度と比較し、商品売上高および保守売上高が減少しましたが、製品売上高が大幅に増加し、増収となりました。セグメント損益としては損失が増加することとなりましたが、この理由としては、中長期的な営業活動に必要な研究開発費を含む販売費および一般管理費が増加したことがあげられます。

その結果、売上高は37,462千円（前期比43.6%増）、損失は29,342千円（前年同期の損失は16,649千円）となりました。

（セキュリティ事業）

当事業は、セキュリティプリントシステム部門および統合監視映像システム部門により構成され、主にセキュリティプリントシステム、統合監視映像システムの開発、販売および保守業務を行なっております。

セキュリティプリントシステム部門の当事業年度におきましては、前事業年度と比較し、製品売上高および保守売上高が共に増加したことにより、増収増益となりました。

統合監視映像システム部門の当事業年度におきましては、前事業年度と比較し、保守売上高が増加しましたが製品売上高が減少したことにより、減収減益となりました。

当事業全体の当事業年度におきましては、前事業年度と比較し、製品売上高が僅かに減少しましたが、保守売上高が増加したことにより、僅かではありますが、増収増益となりました。

その結果、売上高は331,411千円（前期比0.1%増）、利益は92,308千円（前期比18.6%増）となりました。

（ビジネスソリューション事業）

当事業におきましては、主に顧客のニーズに応じた特殊なソフトウェアの受託開発、販売および保守業務を行なっております。

当事業年度におきましては、前事業年度と比較し、受託開発売上高および保守

売上高が僅かに減少しましたが、商品売上高および製品売上高が増加したことにより、増収増益となりました。

その結果、売上高は33,058千円（前期比11.6%増）、利益は8,897千円（前期比27.4%増）となりました。

（研究開発活動）

研究開発活動は、開発部を中心に行われており、当事業年度における研究開発費の総額は前事業年度より9,393千円増加し、78,709千円（前期比13.6%増）となりました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

（イメージング&プリンタコントローラ事業）

当事業におきましては、前事業年度に引き続き、インクジェットコントローラの開発および新型ポストスクリプト・ラスライザを当社の既存のプリンタ制御ソフトウェアに対応させる開発等を行いました。

その結果、当事業にかかる研究開発費は2,601千円（前期比44.1%減）となりました。

（ストレージソリューション事業）

当事業におきましては、前事業年度に引き続き、可搬型記憶媒体システムの一部であるデータアーカイバの開発を行いました。

その結果、当事業にかかる研究開発費は27,333千円（前期比161.2%増）となりました。

（セキュリティ事業）

当事業におきましては、前事業年度に引き続き、SPSEの改良、オプション機能の開発および統合監視映像システムをスマートフォンに対応させるための開発を行いました。

その結果、当事業にかかる研究開発費は48,774千円（前期比10.0%減）となりました。

（ビジネスソリューション事業）

当事業におきましては、前事業年度及び当事業年度において研究開発費は発生しておりません。

- ② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (平成27年 3 月期)	第 28 期 (平成28年 3 月期)	第 29 期 (平成29年 3 月期)	第 30 期 (当事業年度) (平成30年 3 月期)
売 上 高 (千円)	542,647	685,045	584,784	557,988
当 期 純 利 益 (千円)	17,858	18,259	31,039	6,126
1株当たり当期純利益 (円)	22.39	22.89	38.91	7.68
総 資 産 (千円)	1,064,621	1,111,287	1,078,704	1,075,051
純 資 産 (千円)	885,126	903,250	921,463	919,873
1株当たり純資産 (円)	1,109.60	1,132.32	1,155.15	1,153.16

(注)売上高には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、以下の項目に対処すべき課題と位置付け、収益力の向上を図り、企業価値を高めていく所存であります。

① 収益構造の安定化

当社は、どのような経済局面においても、每期安定的に収益を確保できる仕組みを作り、収益の最低ラインを確保できるよう努めてまいります。

具体的には、当社の技術力を生かせるニッチな市場において、シェアを獲得し、ユーザー企業に対しサポートを充実させ、保守による収益を上げるとともに、既存製品の機能向上、拡充ならびに新製品の開発による研究開発にも注力し、新規の顧客を獲得してまいります。

② 品質管理体制の強化

自社製品を広く頒布することにより、ユーザーの使用環境に応じて様々なニーズが発生してまいります。当社は、開発当初から完成・出荷までの一貫した品質管理体制を保持し、徹底した品質管理に努め、顧客満足度を向上させてブランドイメージの向上を図ってまいります。

③ 新しいビジネスモデルの創出

当社はこれまで、mistral、SPSE、FireDipper及びiDupli等の製品やビジネスモデルを創出してまいりました。今後、当社が一層飛躍するにあたっては、次世代のビジネスモデルの創出が不可欠であると考えており、時代の流れや市場のニーズを的確に把握し、次世代の製品開発に取り組んでまいります。

④ 情報セキュリティ管理システムの構築

情報漏洩は企業にとって、今や信用失墜につながり、業績に大きな影響を及ぼす事態となります。当社は、情報セキュリティ管理システムを構築し、国際

標準規格であるISO27001を取得しております。今後は、運用状況を監察し、必要であれば改善し、内部管理体制の一層の充実を図るとともに、信用力向上により顧客層の拡大を狙います。

⑤ ローコストオペレーション

今後とも一層のローコストオペレーションを図り、収益力を強化してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社は、特殊・産業用向けのプリンタ及びプロッタ（以下、2つを併せた概念として「プリンタ」と称する。）のコントローラ及びコントローラ用ソフトウェア（以下、「制御システムソフトウェア」とする。）の開発・販売を行うイメージング&プリンタコントローラ事業と情報漏洩を抑制するソフトウェアやソリューションの提供並びに各メーカー製IP監視カメラ対応の遠隔監視ソフトウェアの開発・販売及びソリューションを提供するセキュリティ事業を主たる事業としております。また、その他にストレージソリューション事業、ビジネスソリューション事業を展開しております。

① イメージング&プリンタコントローラ事業

当事業におきましては、特殊・産業用向けのプリンタを供給しているプリンタメーカーに対しまして、同プリンタの制御システムソフトウェア（製品名「mistral」）の開発・販売ならびにmistralを組み込んだプリンタ制御装置（ハードウェア）の販売と上記に付随する保守及びカスタマーサポートを行っております。

当事業の特徴としましては、プリンタ複合機、CAD設計現場や特殊な用途で用いられるような、特殊な業務用及び産業用プリンタの制御システムソフトウェアの開発・販売を行っております。

当社のソフトウェアが対象とするプリンタは、特殊な用途で用いられるものであるため、高精度・高画質が求められております。当社では、顧客の多様かつ高度な要望に沿ったプリンタ出力を実現するために、コンピュータ接続制御装置、イメージ展開ソフトウェア、ネットワーク接続ソフトウェア、画像処理ソフトウェア、カラー合成ソフトウェア、スキャナ入力装置制御ソフトウェア、カラー調整ソフトウェア、データフォーマット自動認識変換ソフトウェア、インクジェット吐出制御ソフトウェア等様々な制御システムソフトウェアにかかる構成要素技術の全てを顧客に提供しております。これらの技術が当社の強みであり、また当事業は継続的かつ安定的なビジネスが見込めるため、当社の中核をなす事業の一つとなっております。

上記に加え、インクジェットヘッドメーカーと業務提携し、高性能インクヘッドアセンブリ、印刷媒体搬送装置を統合制御する新開発のオンデマンド特殊ハードウェアプロセッサを核とした制御装置と高速の印刷データ処理（色の生成、高速RIP処理）装置MISTRAL MULTI（ソフトウェア）を開発し、塗装工程や印刷工程を要する工場をもつ企業に納入しております。

当システムは紙媒体のみならず、プラスチック、基板、容器、フィルム等が印刷の対象となり、加えて、塗装、マーキングシステムにも用途があり、塗装工程や、印刷工程など従来はスクリーン印刷、シルク印刷などに依存していた工程が当システムにより、ラインの簡素化、合理化、低公害化、適正在庫化、生産情報のオンライン化などと相まって、製品のトラッキングも含めた高性能プリンタ（塗装）ラインの構築が可能となります。

② ストレージソリューション事業

当事業におきましては、DVDやBlu-Ray Disc（BD）にバックアップ及びプリントが可能なデュプリケータ（製品名「Bravoシリーズ」）及びBravoシリーズ対応データ管理ソフトウェア（製品名「iDupli」）の販売ならびにそれらをシステムとして提案を行うシステムインテグレーション（役務提供）を主に取り扱っており、その他に、サーバー接続型DVD/BD対応単体ドライブ及びUNIX、LINUX対応バックアップソフト（製品名「MnemosNEXT」他）の販売と上記に付随する保守及びカスタマーサポートをしております。

主な最終ユーザーは、個人情報を含む大量の情報を扱い管理する企業、官公庁ならびに医療機関等であり、主な販売先は大手システムインテグレータ等であります。

③ セキュリティ事業

当事業のセキュリティプリントシステム事業におきましては、ICカード認証により、紙文書からの情報漏洩を抑制するソフトウェアであるセキュアプリントシステム（製品名「SPSE」）の開発・販売、プリンター制御技術を応用し、画質を劣化させることなくインク・トナーを最大50%削減するトナー・インクセーブソフトウェア（製品名「WISE SAVER」）の開発・販売、ならびに企業内のあらゆるプリンタ、複写機の電力消費量を常時測定し、収集するソフトウェアCO2オフセットナビゲータの開発・販売、及びそれら技術を統合したセキュアプリントソリューションを提供しております。

また、上記に加え、企業のクライアントPCにインストールするだけで、PCの最新の環境を一元管理しPCの細かな操作（ドキュメントのコピー&ペースト等）まで詳細に監視・管理することが可能なソフトウェア（製品名「Wise Patrol」）の開発・販売、PC端末の利用制限（PCロック機能）とPC内データの暗号化・複

号化、ソフトウェアの不正使用・不正コピー防止をUSBデバイスにて可能にする自社製品（製品名「PC GUARD」「COPY GUARD」）の販売、USBデバイスを用いてWEBサイトにおける本人認証ならびに閲覧制限、印刷制限等のインテグレーションサービスを行っております。

当事業の統合監視映像システム事業におきましては、各メーカー製IPカメラ対応ネットワーク遠隔監視ソフトウェア（製品名「FireDipper」）の開発・販売ならびにシステム構築等のインテグレーション及び映像監視システムに係わるハードウェア（エンコーダ/デコーダ）の販売を行っております。

④ ビジネスソリューション事業

当事業におきましては、顧客のニーズに応じた特殊なソフトウェアの受託開発、製商品の販売、それらに付随する保守及びカスタマーサポートを行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

本	社	東京都千代田区
---	---	---------

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
31名	1名増	48.7歳	13.4年

(注)使用人数は従業員数であり、臨時雇用者数は、10%未満なので、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,392,000株
- (2) 発行済株式の総数 848,000株
- (3) 株主数 335名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（%）
松 村 泳 成	412,600	51.72
矢 崎 総 業 株 式 会 社	45,000	5.64
小 沢 一 光	42,300	5.30
杉 本 貴 史	31,000	3.89
高 濱 景 二	29,000	3.64
辻 澤 勝	26,300	3.30
株 式 会 社 I S E	25,400	3.18
三 宅 み ち 子	23,800	2.98
鎗 本 雅 照	10,000	1.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	9,000	1.13

- (注) 1. 当社は、自己株式を50,300株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松村 泳成	
取締役	松村 泳勲	第二開発本部長
取締役	永井 雅人	研究開発ユニット統括部長
取締役	小長谷 岳人	情報セキュリティ開発ユニット技術部長
取締役	中山 和彦	情報セキュリティ開発ユニット統括部長
取締役	近藤 敏博	映像セキュリティユニット営業部長
常勤監査役	田島 豊久	ナルテック株式会社代表取締役
監査役	中村 三郎	
監査役	廣瀬 哲	

- (注) 1. 監査役田島豊久氏、監査役中村三郎氏、監査役廣瀬哲氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役田島豊久氏は、札幌証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数(名)	支給額(千円)
取締役	6	36,000
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	1,600 (1,600)
合計 (うち社外役員)	9 (3)	37,600 (1,600)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の金銭総報酬額は、平成20年6月24日開催の第20期定時株主総会において賞与を含み年額120万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 現時点で上記取締役はすべて社内取締役であり、社外取締役は含まれておりません。
 3. 監査役の金銭総報酬額は、平成20年6月24日開催の第20期定時株主総会において年額30万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	田 島 豊 久	ナルテック株式会社代表取締役
監 査 役	中 村 三 郎	
監 査 役	廣 瀬 哲	

- (注) 1. 監査役田島豊久氏、監査役中村三郎氏、監査役廣瀬哲氏は、社外監査役であります。
2. 田島豊久氏が代表取締役を務めるナルテック株式会社は、当社の関連会社であり、製品の売買取引等があります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
田 島 豊 久	常 勤 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会には14回全て、また監査役会には4回全てに出席し、会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき適宜発言を行っております。
中 村 三 郎	社 外 監 査 役	就任後開催の取締役会には11回中10回、また監査役会には4回全てに出席し、情報産業に関する長年の豊富な経験と様々な分野における高い見識に基づき適宜発言を行っております。
廣 瀬 哲	社 外 監 査 役	就任後開催の取締役会には11回全て、また監査役会には4回全てに出席し、情報産業に関する長年の豊富な経験と様々な分野における高い見識に基づき適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	12,875千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,875千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するため必に要な体制（内部統制システム）を整備しております。

① 概要

会社法第362条第4項第6号に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについて常に見直しを行うことによりその改善を図り、もって、効率的で適法な企業体制を作ることを目的とする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という）の取扱いは、当社文書取扱規程に従って適切に運用し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ・ 職務執行情報はその都度、整理・保存を行い随時検索可能な体制を構築する。
- ・ 前2項に係る事務は、管理部長が所管し、その状況につき、定期的に取り締役に報告する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、社長室が内部監査を担当しており、内部監査人がその業務を執り行う。内部監査人が不在の場合は、内部監査人補佐がその業務を代理にて執り行う。
- ・ 内部監査規程に基づき、内部監査は定期的に監査項目・方法の検証を行い、必要があれば改定する。
- ・ 内部監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、その内容及びそれがもたらす損失の程度等について直に取り締役員及び担当部署に通報される体制を構築する。
- ・ 内部監査の活動を円滑にするために、諸規程・マニュアル等の整備を各部署に求め、また内部監査の必要性等存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査人に報告するよう指導する。

- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 経営計画のマネジメントは、経営方針を基に策定される年度計画及び中期利益計画に則り各業務執行ラインが目標達成のために活動することとし、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
 - ・ 業務執行のマネジメントは、取締役会規程に定められている事項については全て取締役会に付議されることを遵守し、その際には適正な経営判断を行うため事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
 - ・ 日常の職務執行に際しては、職務権限規程・業務分掌規程に基づき権限の委譲が行われ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- ⑤ 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 担当取締役のもと、全ての取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底し、万一法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告方法としての社内体制を構築する。また、法令・定款を逸脱する事態が発生した場合には、その内容・対処案が担当取締役を通じ、トップマネジメント、取締役会に報告される体制を構築する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、管理部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
 - ・ 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - ・ 監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、監査体制の実

効性を高めるため、各取締役、各監査役、内部監査人並びに管理部長による定期的な会合をもち、監査の実効性確保のための協議を行う。

- ・ 監査役がその職務の執行について当社に対して費用の前払等の請求をしたときは、当社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は14回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、その適正性及び効率性を高めるために、常勤監査役が14回全て出席いたしました。
- ② 監査役は、監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査人は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	657,270	流動負債	85,615
現金及び預金	265,594	買掛金	22,226
受取手形	13,433	未払金	3,082
売掛金	298,190	未払費用	14,945
商品及び製品	20,053	未払法人税等	2,950
仕掛品	30,391	未払消費税等	4,617
貯蔵品	65	前受金	32,099
前払費用	23,626	預り金	5,200
繰延税金資産	5,170	その他	493
未収還付法人税等	1,114	固定負債	69,562
その他	32	長期未払金	67,448
貸倒引当金	△400	繰延税金負債	2,114
固定資産	417,781	負債合計	155,178
有形固定資産	14,076	純資産の部	
建物	1,114	株主資本	915,083
車両運搬具	0	資本金	401,200
工具器具備品	12,961	資本剰余金	395,700
無形固定資産	5,492	資本準備金	395,700
商標権	108	利益剰余金	154,454
ソフトウェア	3,814	利益準備金	200
電話加入権	1,569	その他利益剰余金	154,254
投資その他の資産	398,212	別途積立金	5,000
投資有価証券	7,165	繰越利益剰余金	149,254
関係会社株式	21,000	自己株式	△36,271
出資金	10	評価・換算差額等	4,790
長期前払費用	14,640	その他有価証券評価差額金	4,790
差入保証金	40,385		
保険積立金	310,688		
預託金	22		
その他	6,000		
貸倒引当金	△1,700	純資産合計	919,873
資産合計	1,075,051	負債純資産合計	1,075,051

損 益 計 算 書

(平成29年 4月 1日から
平成30年 3月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	557,988
売 上 原 価	215,982
売 上 総 利 益	342,005
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	339,426
営 業 利 益	2,578
営 業 外 収 益	7,430
経 常 利 益	10,009
特 別 損 失	1,635
固 定 資 産 除 却 損	45
固 定 資 産 減 損 損 失	1,590
税 引 前 当 期 純 利 益	8,373
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,498
法 人 税 等 調 整 額	△1,251
当 期 純 利 益	6,126

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成29年4月1日 残高	401,200	395,700	395,700	200	5,000	151,104	156,304	△36,271	916,933
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△7,977	△7,977		△7,977
当期純利益						6,126	6,126		6,126
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△1,850	△1,850	—	△1,850
平成30年3月31日 残高	401,200	395,700	395,700	200	5,000	149,254	154,454	△36,271	915,083

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成29年4月1日 残高	4,530	4,530	921,463
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△7,977
当期純利益			6,126
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)	259	259	259
事業年度中の変動額合計	259	259	△1,590
平成30年3月31日 残高	4,790	4,790	919,873

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

総平均法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

② 製品

総平均法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

③ 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

耐用年数は法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

なお、自社開発販売用ソフトウェアの完成品については、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額と、当該製品製作原価に販売見込数量に対する当期販売実績数量の割合を乗じた金額とのいずれか多い金額を償却しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

均等償却しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

62,149千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高

25,674千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	848,000株	一株	一株	848,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	50,300株	一株	一株	50,300株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,977千円	10円	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	887千円
固定資産評価損	486
棚卸資産評価損	3,673
研究開発費否認	723
未収収益	57
長期未払金	20,652
その他	985
繰延税金資産小計	27,467
評価性引当額	△22,297
繰延税金資産合計	5,170
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,114
繰延税金負債合計	△2,114
繰延税金資産の純額	3,055

繰延税金資産は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	5,170千円
固定負債－繰延税金負債	2,114

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.75%
住民税均等割	3.46%
研究開発費控除	△9.06%
税率変更による繰延税金資産減少	0.48%
その他(差異)	△1.67%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.82%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	21,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	15,178千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	△8,851千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金については、自己資金及び銀行借入による方針です。また、デリバティブは行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年毎に把握する体制としております。

投資有価証券は、投資目的で保有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を見直す等の管理をしております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日です。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。）。

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	265,594	265,594	—
(2) 受取手形	13,433	13,433	—
(3) 売掛金	298,190	298,190	—
(4) 投資有価証券	7,165	7,165	—
資産 計	584,383	584,383	—
(1) 買掛金	22,226	22,226	—
負債 計	22,226	22,226	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、市場価格のある株式については取引所の市場価格によっております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

関係会社株式 21,000千円

上記については市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	265,594	—	—	—
受取手形	13,433	—	—	—
売掛金	298,190	—	—	—
合計	577,218	—	—	—

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,153円16銭
(2) 1株当たり当期純利益 7円68銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

日本テクノ・ラボ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 口 清 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 高 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1項の規定に基づき、日本テクノ・ラボ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月28日

日本テクノ・ラボ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 田島 豊 久 ⑩

社外監査役 中村 三 郎 ⑩

社外監査役 廣瀬 哲 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	まつむら いせい 松村 泳成 (昭和24年6月18日生)	昭和59年4月 日本マサチューセッツ・コンピュータ ㈱取締役 営業部長就任 平成元年1月 当社設立 代表取締役社長就任 (現在に至る)	412,600株
2	まつむら いせい くん 松村 泳勲 (昭和29年11月21日生)	昭和61年9月 SBC㈱入社 平成2年1月 当社入社 平成7年7月 取締役第二開発本部長就任 (現在に至る)	3,500株
3	こん どう とし ひろ 近藤 敏博 (昭和25年10月16日生)	平成18年6月 当社監査役就任 平成21年4月 当社営業部入社 映像セキュリティユニット営業部長就任 平成26年6月 取締役映像セキュリティユニット営業 部長就任 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者松村泳成氏は当社の経営を支配している者であります。
3. 取締役松村泳勲は、代表取締役社長松村泳成の実弟であります。

第2号議案 補欠取締役3名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠取締役3名の選任をお願いするものであります。補欠取締役が就任する順位につきましては、小長谷岳人氏を第1順位とし、永井雅人氏を第2順位、中山和彦氏を第3順位といたします。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	こながや たけと 小長谷 岳人 (昭和48年6月11日生)	平成10年3月 当社開発部入社 平成21年6月 情報セキュリティ開発ユニット技術部長就任 平成25年6月 取締役業務執行役員情報セキュリティ開発ユニット技術部長就任 (現在に至る)	400株
2	なが い まさと 永井 雅人 (昭和40年2月21日生)	平成5年5月 当社開発部入社 平成7年7月 第一開発部部长代理就任 平成20年10月 業務執行役員第一開発部副部长就任 平成21年6月 取締役業務執行役員研究開発ユニット統括部長就任 (現在に至る)	1,700株
3	なか やま かず ひこ 中山 和彦 (昭和40年11月20日生)	平成2年6月 当社開発部入社 平成7年7月 第二開発部部长代理就任 平成22年6月 取締役業務執行役員情報セキュリティ開発ユニット統括部長就任 平成25年6月 業務執行役員情報セキュリティ開発ユニット統括部長就任 平成26年6月 取締役業務執行役員情報セキュリティ開発ユニット統括部長就任 (現在に至る)	2,600株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
さわだ まもる 沢田 守 (昭和23年2月1日生)	平成17年4月 (株)ソフトパークエーエスエー取締役 ITサービスグループマネージャ就任 平成18年7月 当社入社 平成18年10月 当社内部監査人就任 平成22年5月 当社退職 (現在に至る)	一株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場 ご案内図



場所 東京都千代田区平河町一丁目2番10号 平河町第一生命ビル5階
当社本社 セミナールーム
☎ : (03) 5276-2810 (代表)

交通 東京メトロ／半蔵門線 半蔵門駅 (1番出口) から徒歩3分
東京メトロ／有楽町線 麴町駅 (1番出口) から徒歩6分

(お願い)

会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。